

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	Relo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03（5312）8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03（5312）8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
営業収益(百万円)	83,863	84,709	112,978
経常利益(百万円)	4,395	5,059	6,072
四半期(当期)純利益(百万円)	2,503	3,155	3,410
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,536	3,157	3,498
純資産額(百万円)	19,201	22,371	20,335
総資産額(百万円)	43,258	43,788	44,826
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	171.02	216.03	233.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	170.23	212.52	231.58
自己資本比率(%)	44.1	50.8	45.1

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.59	65.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため従来千円単位で記載していた事項についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

連結業績の概況（平成24年4月1日～平成24年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、復興需要などを背景に緩やかながらも回復に向かい、年末には新政権への期待感から円安、株高基調が鮮明となりました。しかしながら、欧州の財政不安や新興諸国における成長鈍化など、日本企業を取り巻く経済環境は依然として低調に推移しました。

このような環境下、当社グループは、平成23年11月に公表した4ヶ年の中期経営計画「第一次オリンピック作戦」の達成に向けて、国内における経営基盤の強化と海外事業の拡充に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間は、国内リロケーション事業において賃貸管理事業が伸張したことや主力のアウトソーシング事業の関連サービスが寄与したことに加えて、海外リロケーション事業および福利厚生事業において、新規顧客の獲得が堅調に推移し管理戸数や会員数といったストックが増加しました。また、主力事業のストック基盤を活用したことなどから、ホテル運営など関連する事業の収益も伸張しました。

これらの結果、増収増益となり、第3四半期連結累計期間としての過去最高益を4期連続で更新しました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

営業収益	847億9百万円（前年同期比1.0%増）
営業利益	45億32百万円（前年同期比12.0%増）
経常利益	50億59百万円（前年同期比15.1%増）
四半期純利益	31億55百万円（前年同期比26.0%増）

セグメント別概況（平成24年4月1日～平成24年12月31日）

国内リロケーション事業

当事業は、企業福利厚生の中でも寮や社宅などの住宅分野に関するアウトソーシングサービスを提供しております。企業の住宅制度は、不可欠な人事制度の一つとして重視されている一方で、煩雑な業務が企業の負担となっております。当社グループでは、このような負担を軽減し効率的に制度を運用するサービスとして、借上社宅管理業務のフルアウトソーシング「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供しております。また、企業の借上ニーズが高い地域において、賃貸不動産の管理や仲介事業なども手掛けており、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく、総合的にサービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、賃貸管理事業の管理戸数が増加し、付帯する工事収益なども伸張しました。加えて、「リライアンス」の関連サービスを当事業に組み込みんだことなども寄与しております。

これらの結果、営業収益602億41百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益23億13百万円（同43.0%増）となりました。

海外リロケーション事業

当社グループの創業事業である「リロケーションサービス」は、転勤者の持家を管理するサービスです。また、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」の他、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営などを手掛け、赴任から帰任に至るまで、企業と転勤者を支援しております。

当第3四半期連結累計期間においては、「リロケーションサービス」の管理戸数が増加したことに加えて、海外赴任業務支援世帯数も伸張するなど、堅調に推移しました。

これらの結果、営業収益は145億44百万円（前年同期比4.3%増）と増収になった一方で、前年同期において北米の不動産を売却し一過性の収益を計上したことから、営業利益は8億50百万円（同1.6%減）となりました。

福利厚生事業

当事業は、企業福利厚生のレジャー・ライフサポート分野に関するアウトソーシングサービスなどを提供しております。近年の福利厚生制度は、保養所などのレジャー施設をはじめとして、育児や健康、自己研鑽などのニーズも高く、重要な人事制度の一つとして定着している一方で、効率的な運用を求められております。「福利厚生倶楽部」は、企業の業務負担やコストを軽減するとともに、様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービスです。また、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」の他、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当第3四半期連結累計期間においては、「福利厚生倶楽部」の新規顧客の獲得が堅調に推移したことに加えて、既存顧客へのフォロー営業が退会防止に寄与するなど、会員数が増加しました。また、ホテル運営や住まいの駆付けサービスなどの関連事業も伸張しました。

これらの結果、営業収益73億69百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益19億48百万円（同3.9%増）となりました。

リゾート事業

当事業は、シニア世代の増加を踏まえて、多様なステイリゾートニーズに応えるべく、「使う分だけ別荘を所有する」というコンセプトでポイント制タイムシェアプログラムを提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、震災の影響を受けた前年同期に比して集客数が持ち直し、成約数が増加しました。

これらの結果、営業収益19億91百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益2億42百万円（同9.1%増）となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比して10億38百万円減少し、437億88百万円となりました。これは主に受取手形及び営業未収入金が14億34百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比して30億73百万円減少し、214億17百万円となりました。これは主に営業未払金が6億33百万円、前受金が14億52百万円減少した他、返済により長期借入金が9億44百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比して20億35百万円増加し、223億71百万円となりました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が21億74百万円増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は50.8%（前連結会計年度末は45.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,295,120	15,295,120	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,295,120	15,295,120	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	15,295,120	-	2,667	-	2,859

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 296,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,996,800	149,968	同上
単元未満株式	普通株式 1,820	-	同上
発行済株式総数	15,295,120	-	-
総株主の議決権	-	149,968	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が25株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リロ・ホールディング	東京都新宿区新宿四丁目3番23号	296,500	-	296,500	1.94
計	-	296,500	-	296,500	1.94

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が388,100株あります。

これは、従業員持株会支援信託E S O P (信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」といいます。) が保有する当社株式について、会計処理上、当社とE S O P信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,774	7,196
受取手形及び営業未収入金	5,609	4,175
有価証券	161	199
販売用不動産	541	911
貯蔵品	229	149
前渡金	6,111	5,489
その他	3,050	2,410
貸倒引当金	33	26
流動資産合計	20,443	20,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,809	3,793
減価償却累計額	1,525	1,637
建物(純額)	2,284	2,155
工具、器具及び備品	815	897
減価償却累計額	648	674
工具、器具及び備品(純額)	166	222
土地	967	959
その他	396	412
減価償却累計額	202	227
その他(純額)	193	184
有形固定資産合計	3,612	3,522
無形固定資産		
ソフトウェア	961	1,094
のれん	2,309	2,361
その他	48	44
無形固定資産合計	3,319	3,500
投資その他の資産		
投資有価証券	7,201	7,439
敷金及び保証金	8,236	6,917
その他	2,061	1,960
貸倒引当金	48	57
投資その他の資産合計	17,450	16,259
固定資産合計	24,382	23,283
資産合計	44,826	43,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,005	1,372
短期借入金	192	1,183
1年内返済予定の長期借入金	1,171	1,125
未払法人税等	1,255	516
前受金	9,210	7,758
賞与引当金	400	144
その他	2,382	2,292
流動負債合計	16,619	14,391
固定負債		
長期借入金	3,493	2,549
債務保証損失引当金	74	71
長期預り敷金	3,855	3,854
退職給付引当金	214	228
負ののれん	6	5
その他	227	315
固定負債合計	7,871	7,025
負債合計	24,490	21,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,663	2,667
資本剰余金	3,266	3,233
利益剰余金	15,457	17,631
自己株式	942	1,063
株主資本合計	20,444	22,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77	73
為替換算調整勘定	314	312
その他の包括利益累計額合計	236	238
新株予約権	85	95
少数株主持分	41	46
純資産合計	20,335	22,371
負債純資産合計	44,826	43,788

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
営業収益	83,863	84,709
営業費用	73,368	73,467
営業総利益	10,494	11,241
販売費及び一般管理費	6,446	6,708
営業利益	4,048	4,532
営業外収益		
受取利息	11	17
受取配当金	22	11
為替差益	-	2
持分法による投資利益	374	450
その他	56	81
営業外収益合計	464	562
営業外費用		
支払利息	30	22
為替差損	46	-
株式公開費用	7	-
その他	33	12
営業外費用合計	117	35
経常利益	4,395	5,059
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	5	113
債務保証損失引当金戻入額	3	-
受取保険金	10	1
特別利益合計	20	115
特別損失		
固定資産売却損	-	18
固定資産除却損	23	6
投資有価証券評価損	19	-
減損損失	-	166
臨時損失	9	1
その他	-	8
特別損失合計	53	201
税金等調整前四半期純利益	4,363	4,973
法人税、住民税及び事業税	1,609	1,521
法人税等調整額	245	292
法人税等合計	1,855	1,813
少数株主損益調整前四半期純利益	2,508	3,159
少数株主利益	4	4
四半期純利益	2,503	3,155

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,508	3,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	6
為替換算調整勘定	27	3
持分法適用会社に対する持分相当額	15	7
その他の包括利益合計	28	2
四半期包括利益	2,536	3,157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,532	3,152
少数株主に係る四半期包括利益	3	4

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会決議に基づいて、平成24年3月期より、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O P(以下、「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってE S O P信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については四半期連結貸借対照表および四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成24年12月31日現在において信託口が所有する自己株式数は374,200株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
国内リロケーション事業	3,212百万円	国内リロケーション事業	3,371百万円
その他の事業	2,543	その他の事業	2,839
計	5,756	計	6,211

(四半期連結損益計算書関係)

臨時損失の内訳は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	
顧客情報流出対応費用	9百万円	顧客情報流出対応費用	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	482百万円	455百万円
のれんの償却費	108	112

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	909	60	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を198,000株、299百万円取得いたしました。また、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「E S O P信託」といいます。)の信託契約に基づき自己株式の取得および処分を行っており、取得による増加が753百万円、処分による減少が10百万円となりました。また、第2四半期連結会計期間において、E S O P信託の信託契約に基づき、自己株式を45百万円処分いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、E S O P信託の信託契約に基づき、自己株式を30百万円処分いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は967百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	953	65	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O P(信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、以下、「E S O P信託」といいます。)に対する配当金27百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当社株式を連結財務諸表および財務諸表において自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を200,000株、438百万円取得いたしました。また、新株予約権の行使に伴い自己株式を139百万円処分いたしました。さらに、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「E S O P信託」といいます。)の信託契約に基づき自己株式の処分を行っており、処分による減少が22百万円となりました。

また、第2四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式を45百万円、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を29百万円処分いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式を59百万円、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を21百万円処分いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間において自己株式が80百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,063百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内リロケー ション事業	海外リロケー ション事業	福利厚生 事業	リゾート 事業	計				
営業収益									
外部顧客 への営業 収益	60,168	13,950	6,872	1,824	82,815	1,047	83,863	-	83,863
セグメン ト間の内 部営業収 益又は振 替高	20	26	126	-	173	47	220	220	-
計	60,189	13,976	6,998	1,824	82,989	1,094	84,084	220	83,863
セグメント 利益	1,617	864	1,875	222	4,579	387	4,966	918	4,048

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 918百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していな
い全社費用 918百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・
経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内リロケー ション事業	海外リロケー ション事業	福利厚生 事業	リゾート 事業	計				
営業収益									
外部顧客 への営業 収益	60,241	14,544	7,369	1,991	84,147	561	84,709	-	84,709
セグメン ト間の内 部営業収 益又は振 替高	20	18	123	0	162	87	249	249	-
計	60,262	14,562	7,492	1,991	84,309	648	84,958	249	84,709
セグメント 利益	2,313	850	1,948	242	5,355	112	5,467	934	4,532

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 934百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していな
い全社費用 942百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・
経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内リロケーション事業」セグメントにおいて、事業用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損
失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては166百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	171.02円	216.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,503	3,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,503	3,155
普通株式の期中平均株式数(株)	14,639,501	14,605,759
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	170.23円	212.52円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	67,795	241,696
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		会社法第236条、第238条および第240条に基づく新株予約権 (平成24年5月15日取締役会の決議によるもの) 普通株式 338,500株

(注) 当第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会支援信託E S O P信託口が所有する当社株式について、四半期連結貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社リロ・ホールディング
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。